

令和8年度施政方針

熱意・誠意・創意  
～なせば成る なさねば成らぬ 何事も～

西尾市長 中 村 健



令和8年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と令和8年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界経済フォーラムの最新の発表によると、我が国のジェンダーギャップ指数は依然として低く、総合順位は対象となる148か国中118位でした。「ガラスの天井」という言葉に代表されるように、女性の活躍やキャリアアップを阻む障壁が未だ多いと言わざるを得ません。それに加え、この一年は女性の人権が踏みにじられるような事件がいくつも明るみになり、ジェンダーの観点における日本社会の根深い問題に心が痛みました。

その一方で、10月21日に召集された臨時国会では、高市早苗衆議院議員が第104代総理大臣に指名され、憲政史上初となる女性総理が誕生しました。政治の世界におけるガラスの天井が破られたインパクトは大きく、未来に希望が持てる画期的な出来事となりました。「責任ある積極財政」の旗印の下、物価高対策や勝ち筋を考えた成長戦略をはじめ、国難突破に向けた決断と前進に期待します。

地方行政に目を向けると、少子高齢化やインフレ等の影響により、歳入は伸びにくくなるが歳出圧力は高まるという構造に拍車がかかり、財政運営は厳しさを増しています。西尾市は、山形県米沢市と友好都市ですが、米沢藩の第9代藩主であった上杉鷹山公は、ひっ迫した藩の財政を立て直した後、家臣に示した心得として、次のように語ったとされています。「なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人の なさぬなりけり」。現代語訳すれば、「どんなことでも、強い意志を持って挑戦すれば必ず実現できる。無理だと諦めて挑戦をしなければ、実現できない」。

また、変化が速く不確実性の高い昨今のような社会状況においては、経験

則やこれまでの常識が通用しないことが多々あります。そのような状況下でも成果を出していくためには、困難に立ち向かって乗り越えるための「熱意」、市民の皆さまに対して常に誠実であるための「誠意」、前例や慣例にとらわれることなく時代を切り拓いていくための「創意」を持つことが重要であると考えます。

財政の持続性を担保し、夢や希望の持てるワクワクする西尾市を実現するため、「熱意・誠意・創意 ～なせば成る なさねば成らぬ 何事も～」をスローガンに掲げ、力強く各種施策を推進してまいります。



続いて、持続可能な市政運営の基盤となる財政運営について申し上げます。

令和7年度予算においては、現計予算での財政調整基金取崩額28億円を、これまで全く削減ができておりませんでした。これを4分の1程度に削減できる状況となりました。そのため、当初想定された、令和7年度末の残高見込みが前年度末残高のおよそ半分の規模になるような危機的状況は回避することができたものの、基金残高につきましては、これまで維持してきた規模を下回る状況にあります。

これらを踏まえ、令和8年度の予算編成においては、財政調整基金の取り崩し額を可能な限り抑制するため、「枠配分方式」を導入し、各部局長が「経営者」の視点に立ち、「『市政運営』から『市政経営』」を掲げ、所管事業の精査と歳出の削減に努めました。この結果、一般会計予算は776億5千万円、その他特別会計と企業会計を合わせた総予算は約1,356億円を見込んでおり、インフレ下ということもあり、いずれも過去最大規模の予算額となりましたが、財政調整基金の取り崩し額は前年度と比較し12億円減の15億円に抑えることができました。今後も、市債残高の適正管理、ふるさと納税の推進、目的基金の積み立て・活用、国・県補助金の獲得に努め、資材価格や物価、人

件費の上昇が続く中でも、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営を実現してまいります。



それでは、「にしお未来創造ビジョン」で将来都市像として掲げております「もっとワクワクするまち にしお」を実現するため、「分野別基本計画」における6つの基本目標に沿って主要施策の概要についてご説明申し上げます。

始めに、基本目標1「新たな魅力に挑戦するまち」についての取組です。

スポーツ振興では、9月に第20回アジア競技大会が本県で開催されます。アジア45の国と地域、最大15,000人規模の選手団が来訪するこの大会において、本市ではダイセンアリーナ西尾を会場にボクシング競技が行われます。各国選手のベストパフォーマンスを支えるべく開催市として取り組むとともに、西尾の抹茶を活用した文化プログラムを展開するなど、アジアの方々に本市の魅力を伝える活動に尽力してまいります。

スポーツ施設の充実については、屋内温水プールを令和12年度に旧一色町役場跡地で開業することを目指し、令和8年度は基本計画に基づき、施設の整備実施に向け基本設計を行います。学校授業の受け入れを行いながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に運動を楽しめる施設として整備を進めてまいります。

また、1月18日には、県で唯一、公道を使って男女が参加できるフルマラソン大会「第4回にしおマラソン」を開催いたしました。フルマラソンの部6,442人、5キロ・2キロの部で959人、総勢7,401人に参加いただき、過去最多となりました。開催にあたっては、ボランティアスタッフ、運營業務スタッフ、沿道で応援していただいた近隣住民の方々、そして協賛企業の

皆さま等、多くの方々に大会を支え、盛り上げていただいたおかげで、最高の大会とすることができました。全国 46 都道府県、海外 4 カ国からエントリーがあり、参加したランナーの皆さまに本市の魅力を伝えることができたこと実感しております。今後は、ふるさと納税を通じたエントリーを強化するとともに、より経済効果を生む事業へとブラッシュアップを図ってまいります。

さらに、今回新たに本市も実行委員会に加わった全日本ラリー選手権第 1 戦「ラリー三河湾 2026」において、愛知こどもの国と三ヶ根山スカイラインの 2 つのスペシャルステージが設けられます。初開催を無事成功させることで継続開催につなげ、将来的にはラリーを幡豆地区の名物と言われるコンテンツにしていきたいと考えております。

市民の皆さまの関心の高い、中日ドラゴンズ 2 軍の本拠地移転については、誘致に対して強い決意で手を挙げていく考えであり、本市ならではの夢のある提案ができるよう、様々なアイデアを募りながら知恵を絞ってまいります。

商工業の振興では、現在、民間主導のイベントを継続するとともに職員も積極的に関与し、これまでの空き店舗活用では中心市街地において 20 件の店舗がオープンしました。こうしたまちなかの変化が相乗効果をもたらし、令和 8 年度以降の出店を希望する方も続々と相談に来られ、好循環が生まれ始めております。

また、新規事業として、西尾抹茶と共に親しまれる和菓子、一色で発祥した三河一色えびせんべい、三河一色うなぎといった地域の特産品のブランド価値を高め消費拡大を図り、市民の地域への誇りや愛着を育むとともに「西尾未来共創拠点ニコラボ」の更なる周知を、市内の多くの事業者等へ図ってまいりたいと考えております。

また、人材の確保が中小企業にとって深刻な問題となる中、国が推進する「地域の人事部」事業を始動し、市内企業の採用部門・商工団体・金融機関

等との連携を深め、先進事例や採用ノウハウの情報共有、セミナー開催などを展開してまいります。

農林水産業の振興については、昨年、県の食と花の街道に「三河一色うなぎ街道」が認定されるとともに、11月22日が「三河一色うなぎの日」として記念日登録されました。これを受け、市内外の各店舗等の協力を得て「三河一色うなぎの消費拡大キャンペーン」等を行い、記念日登録を盛り上げました。更なる三河一色うなぎの普及とブランド向上を目指し、一色うなぎ漁業協同組合と連携して、市外における出店等で三河一色うなぎのファンの拡大に努めてまいります。

また、近年、異常気象による高温障害や集中豪雨が頻発し、さらに燃料・資材の高騰が重なり、本市の農業・漁業は極めて厳しい経営状況にあることから、農家・漁業者の皆さまが自然災害や市場変動による収入減少リスクから守られ、安心して経営に専念できる環境を整えるために、国の「収入保険制度」等の継続・加入を後押しし、本市の基幹産業である農業・漁業の安定化につながるように、しっかりと支援してまいります。

鳥獣害対策では、イノシシによる農作物被害防止施策をより効果的に実施するために、地域ぐるみの活動を推進します。共同での防護柵設置や、狩猟免許取得に対する補助、捕獲に対する報奨金の上乗せ助成等を行ってまいります。

観光振興では、市内観光の核となるベイエリア活性化に取り組んでまいります。「吉良温泉エリアの観光ビジョン」の作成に向けた取組を中心に、西尾市観光協会はじめ観光事業者や地域住民等と相互に連携し、地域資源の複合的な活用についてアイデアを出し合う機会を設けるとともに、地域資源の高付加価値化を進め、国内外からの誘客を図ります。また、一色さかな広場

を中心とした一色漁港エリアの活性化の検討、トンボロ干潟を活用したイベント等の実施により、ベイエリアの魅力向上に努めてまいります。

文化振興につきましては、西尾で少女時代を過ごし、今なお世代を超えて人気のある詩人・茨木のり子の生誕 100 年を記念し、図書館等でパネル展示や詩の人気投票、講演会等を市民団体と連携して実施いたします。

また、作家・宇野千代をモデルとしたNHK連続テレビ小説「ブラッサム」の放映に合わせ、宇野千代とその夫であった西尾市出身の小説家・尾崎士郎を紹介する尾崎士郎記念館での展示や関連の催しを実施いたします。

茨木のり子、尾崎士郎という高名な文学者を育んだふるさと・西尾を広く周知するとともに、来訪者誘致につなげてまいります。

現在、老朽化している平原ゲンジボタルの里については、平原ゲンジボタルの里長寿命化検討委員会において地元関係者と協議した検討案を基に、今後の方向性を決定し対策を進めてまいります。

その他、「西尾にいとチャレンジがしやすい」、「西尾に行けばやりたいことが形にできる」、そんな声が飛び交うまちを実現できるよう、新たに市民公募事業を常設して実施し、市民の皆さまや、本市の抱える地域課題の解決に関心を持つ企業・団体のチャレンジを応援してまいります。



次に、基本目標 2 「誰もがほっとする持続可能なまち」についての取組です。

始めに、公共施設の適正管理について、将来を見据えた持続可能な市民サービスの提供と財政規律の維持を目指して、昨年10月に外部有識者からなる「公共施設再配置等検討委員会」を設置しました。委員会では、公共施設の適正な規模や配置、運営方法について、第三者的な視点から議論が進められており、今後示される答申をもとに、公共施設の再配置を加速化してまいります。

次に、市街地整備では、「にしお未来創造ビジョン」に新生活拠点と位置付けた上横須賀駅周辺において、約32ヘクタールの区域で土地区画整理事業によるまちづくりを進めてまいります。この周辺は、大規模工場が多く稼働しており、また駅までの徒歩圏内に住宅地として整備可能な区域があるため、駅を中心としたまちづくりが期待できます。商業施設等の誘致や公共インフラの一体的な整備により利便性を高め、併せて名鉄西尾・蒲郡線の利用促進にもつながるような魅力あるまちづくりを目指します。令和8年度は、土地区画整理施行予定区域の地区界測量及び区画整理設計等を行い、関係機関との協議を進めてまいります。

国の都市構造再編集中支援事業を活用して整備する西尾駅周辺は、中心市街地の活性化や賑わいの創出が期待されており、中でも、西尾駅東駅前広場については、遊んで集える「魅力ある滞留空間」を目指し、令和9年4月の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

本市の公共交通の基軸を担う名鉄西尾・蒲郡線の存続問題については、令和9年4月から蒲郡線を対象に「みなし上下分離方式」へ移行することで鉄道として存続する方針が確認されています。事業構造の変更にあたり、鉄道事業再構築事業を適用することにより、国の社会資本整備総合交付金の活用を目指しています。なお、鉄道事業再構築事業の実施においては、鉄道事業

再構築計画を策定し、認定を受ける必要があることから、策定に向けて関係各署と協議、調整を進めてまいります。

交通インフラの強化について、広域交通網の要となる国の事業では、国道23号名豊道路におきまして、令和6年度の全線開通後の交通状況等を踏まえた上で、今後の岡崎バイパスの4車線化に向けた検討を進めていくとのことであり、更なる円滑な交通につながることを大変期待しております。本市としましても、沿線自治体や地元企業と共に事業推進を強く要望してまいります。

県の事業としましては、本市の南北の幹線道路となる都市計画道路安城一色線において、上町・下町地内が2月1日に開通したことにより、近隣の交通の円滑化が期待されます。さらに、同路線の米津町・南中根町地内及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備、広域の交通軸となる都市計画道路衣浦岡崎線の全線4車線化の推進、そして、知多・三河地域の新たな東西軸となる一般広域道路の名浜道路の事業も進められております。

市の事業としましては、市道細池須脇6号線が3月10日に開通します。この道路は、市内東西の幹線道路である都市計画道路の衣浦岡崎線と衣浦蒲郡線を結び、岡崎方面から市南部の一色地区までをつなげる南北の幹線道路の一部として、交通の利便性や快適性が向上するだけでなく、地域経済の活性化や観光交流に大きな効果が期待されます。また、都市計画道路安城一色線の上町・下町地内の開通と合わせて、市道上町道光寺線も開通しました。これは、市中心部と安城一色線を接続する道路として、利便性の向上が期待されます。令和8年度内に開通する道路はございませんが、事業中の路線の早期完了を目指し、市道斉藤市子6号線、市道江原室町線、市道佐久島38号線外2路線等の整備を進めてまいります。



次に、基本目標3「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」についての取組です。

子育て支援では、「子育てするならやっぱり西尾市」と思っていただけのように、これまで力を入れて取り組んでまいりました。その結果、昨年12月に日本経済新聞社が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング」では、本市の上昇幅は全国第4位となりました。現状に甘んじることなく、より一層邁進してまいります。

高校生世代の保険診療医療費については、これまで入院のみを無償化の対象としておりましたが、令和8年4月診療分から通院についても無償化の対象といたします。医療の面からも、市民の皆さまが安心して子育てできる環境を整えてまいります。

また、「西尾市こども計画」に位置付けたこどもの居場所づくりの推進の取組として、長期休暇期間中における、児童館の開館時間延長を試験的に実施いたします。この取組により、多様な居場所づくりの一つとして、主に中高生の居場所を創出してまいります。

その他、妊婦支援給付金として、妊婦の方には一律5万円、さらに妊娠している子どもの数に応じて5万円を支給いたします。現在の口座振替での給付に加え、市民の利便性向上を目的に、セブン銀行ATMでの即時受け取りや、電子マネー等のデジタルギフトでの給付ができるように変更してまいります。

保育園の整備については、寺津保育園と巨海保育園を一園に統合したうえで、令和11年4月の開園を目指します。本年は民営化に向けた運営事業者の選考等を行ってまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、令和9年4月の供用開始に向け、令和7年度に引き続き吉良中学校の校舎改築工事を行います。将来の地域開放を見据えた新校舎は、省エネルギー建物を目指し市内の公共施設では初となる「ゼブ・レディ」の基準を満たすものとしたします。

西野町小学校、花ノ木小学校、西尾中学校の3校においては、校舎の長寿命化改修工事を行い、また、中畑小学校、三和小学校、一色東部小学校、一色西部小学校、一色南部小学校、白浜小学校、幡豆小学校、鶴城中学校、佐久島しおさい学校の9校においては、特別教室等の空調設備整備工事を行います。

なお、市民の皆さまからのご要望の多い小・中学校等の体育館の空調設備につきましては、令和10年度の整備完了を目標に、令和8年度は花ノ木小学校及び幡豆小学校の2校をモデル校として先行して整備を行います。

続いて、令和8年度の小学校の給食費につきましては、その大半を国・県による財政支援により賄い、その財政支援のみでは賄い切れない給食食材費の物価高騰分に対し国の重点支援地方交付金を活用することで、給食費無償化を実施します。中学校や保育所等の給食費については、保護者負担を軽減するため、引き続き給食食材費の物価高騰分に対して公費負担を行います。

学校給食の提供方式に関しましては、自校方式の学校給食施設の老朽化を背景に、増加傾向にあるアレルギーのある児童生徒への対応が可能な調理場の整備に向けて基本方針を策定する予定です。策定にあたっては、自校方式の児童生徒の保護者を対象とした「説明会」及び「給食センターの見学会・試食会」を開催し、できるだけ多くの方からご意見を伺ってまいります。

その他、学校給食事業への理解が深まるための取組として、学校給食センターにおいて、夏休みに親子を対象とした「わくわく厨房探検ツアー」を、また、11月に一般の方を対象とした「施設見学・試食会」を予定しています。

食育に関しては、学校や家庭、地域が連携し、子どもから高齢者まで全世代が食を通じて健康を促進することを目指し、次世代へつながる食文化を共に築いていけるよう、第5次食育計画を策定してまいります。

教育現場における取組について、現在の小学校学習指導要領では、非認知能力の育成が重視されております。非認知能力は、自己肯定感、主体性、向上心、創造性、忍耐力、協調性、コミュニケーション能力等、数値では表せない人生を切り開くために必要な能力のことです。各学校で実施する学校行事等においては、どのような非認知能力を育成するか、目的意識と具体的な手だてを明確化し、実践してまいります。

また、これからの時代を生き抜いていく力を身につけるため、児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決のために主体的に発案する事業を支援するための交付金制度を設け、アントレプレナーシップ教育を強化してまいります。

最後に、現在建設工事が進んでおります生涯学習センターについては、令和8年度中の完成を予定しています。小学校低学年以下の子どもたちを対象とした子どもの遊び場、不登校等の悩みを抱える子ども・若者に寄り添うあゆみ学級やコンパス、外国にルーツを持つ子どもを支援する多文化ルームKIBOU、誰でも使える貸室等を備えています。また、子どもたちが自然を感じながら裸足で駆け巡ることができる中庭は、屋内の遊び場と自由に行き来できるよう一体的に整備し、訪れる方々が「遊びと憩い」を感じることができる心躍る空間を創出してまいります。



次に、基本目標4「健康をつなげ、幸せがつながるまち」についての取組です。

既存の支援制度では対応が難しい、市民の複合化・複雑化した生きづらさを丸ごと受け止めて支援する新たなセーフティネットへの移行準備に令和6年度から取り組んでまいりました。いよいよ、その「～すべての人のために～つながりの輪支えあい事業」が本格的にスタートします。事業の中核機関として市役所会議棟1階につながるの輪サポートステーション、通称「つなサポ」を開設します。つなサポは、困難ケースに対して多機関が協働して支援を行う調整・決定役と生活困窮者に対する相談支援の「二刀流」の役割をもちます。また、どこに相談すればよいかわからない市民が、最初に安心して相談できる「断らない相談窓口」として、今ある相談窓口とともに適切な支援につなげます。つなサポを中心とする「つながりの輪」の地域拡大により、誰一人取り残さないまち西尾を目指してまいります。

なお、つなサポや、総合福祉センター1階ロビーと3階ボランティア相談室には、北欧系家具を配置し、孤独や不安を抱える方を含めた多様な市民が気軽に立ち寄れる新たな居場所の創出も図ってまいります。

市民の健康を支える医療体制の強化について、市民病院では、「西尾市民病院経営強化プラン」を引き続き実行し、健全な病院経営の実現を目指すとともに、地域の医療ニーズに応えてまいります。昨年度、外科と泌尿器科で開始したロボット支援手術は、着実に症例数を重ねており、将来的には症例の幅を広げて対応していきます。また、高精度な放射線治療装置やAI機能が装備されたMRI装置の活用を促進してまいります。住み慣れた場所でこれらの高度な医療が受けられるという当院の強みを引き続き市内外の開業医の方々に紹介していただけるようにPRするとともに、刷新した広報誌で紹介するなど、新たな患者獲得につなげられるよう努めてまいります。さらに新たな取組として、高齢者骨折センターの機能を強化し、脊椎手術受入れの充実を図ります。高齢者に多い脊椎の圧迫骨折等に対しての診療体制を確

立させ、超高齢社会における医療ニーズの変化に対応することで地域医療に貢献してまいります。これらに加え、さらなる経営改善を進め、持続的な医療提供体制とするため、新病院の建設や経営形態のあり方について検討を進めてまいります。

また、高齢者の健康支援策として、加齢に伴う難聴は、生活の質や認知機能の低下に影響を与えていることから、高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図り、認知機能の低下やフレイルの進行の予防を目的に、中等度の加齢性難聴者への補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

さらに、带状疱疹の予防接種について、定期接種の助成に加え、任意接種でも市独自の助成を行っております。ワクチン接種により带状疱疹の発症予防や带状疱疹後神経痛等の重症化予防につながります。これにより、将来的な医療費の抑制や高齢者世帯の負担の軽減に寄与するものと考えております。



次に、基本目標5「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」についての取組です。

激甚化・頻発化する大雨から市民の暮らしを守るため、水害対策を重要課題と位置づけ、強化を図ります。まず、全市域を対象とした「西尾市雨水対策マスタープラン（仮称）」を策定し、総合的な浸水対策の指針を明確化します。これに基づき、市街地の浸水常襲地域においては、各地域の状況に応じた下水道施設の整備を早期に進め、浸水被害の軽減を図ります。

また、河川改修の促進については、県が進める北浜川や二の沢川等の改

修事業に対し、早期の事業推進を県に強く働きかけます。加えて、あらゆる関係者が協働する「流域治水プロジェクト」に県と共に取り組み、地域の特性に応じた多角的な対策を進めてまいります。

さらに、風水害の災害対応を迅速化・効率化するために災害対応システムを導入します。このシステムを通じて気象情報や被害状況を一元管理し、避難情報発令判断の迅速化を可能とするとともに、関係部署間の情報連携・共有も促進し、対応漏れを防ぐことで市民の安全・安心を最優先する災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、地震対策では、南海トラフ地震を念頭に、国や他の自治体、関係機関からの応援職員・支援物資などを円滑に受け入れられる体制を整備するための計画である「受援計画」を強化・改善してまいります。

また、災害用備蓄品を効果的・効率的に管理するため、管理業務の民間委託を進めてまいります。

インフラ面では、津波避難困難地域の一色町藤江地区と吉良町荻西地区にしおえきひがしえきまへひろばに津波避難タワーの整備を進めるほか、西尾駅東駅前広場には帰宅困難者対策としてマンホールトイレや災害用井戸を設置します。津波高潮対策として、寺津漁港海岸の堤防耐震化も継続的に進めてまいります。水道施設から指定避難所までの管路耐震化も図り、ライフラインの確保を強化します。

その他、現在愛知県が南海トラフ地震被害予測の見直しを進めており、令和8年6月ごろの発表を予定していることから、本市においても地域防災計画や津波避難計画などの各種計画及びそれらに附随する各種マニュアルを順次修正してまいります。

消防については、消防拠点の機能強化を図ります。老朽化が著しく浸水想定区域にある消防署西分署は、区域外への移転と感染対策・職場環境に

配慮した新庁舎建設を進めます。消防署北出張所は、仮眠室の個室化等改修を行い、災害時にも機能を継続できる防災拠点として整備します。

そして、消防力の向上を図るため、老朽化した車両の計画的な更新を進めます。災害対応特殊消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、消防団用小型動力ポンプ付積載車、ドローンを導入し、複雑多様化する災害に対応できる体制を構築します。

さらに、消防水利の不足を解消するため、耐震性貯水槽設置計画に基づき、水利空白地域に40立方メートル級耐震性防火水槽を設置し、大規模地震時にも消火活動が可能な水利を確保します。

また、地域の消防・防災力強化のため、消防団員の加入促進やスキルアップ、施設・資機材の充実、自主防災会等との連携も強化します。これに加えて、消防救急デジタル無線設備の更新を進め、通信インフラを盤石なものとし、市民の生命と財産を守り抜く強固な消防・防災体制を確立してまいります。

次に、環境施策について、本市での空き家に関する問題を解決するため、まずは、市内空き家の実態調査を行い、計画策定に向けた活動を進めてまいります。また、各事業者が各々の得意分野を生かして問題に対処できるよう、協力の得られる事業者を募り、登録する制度の導入を目指します。

さらに、脱炭素経営の推進を広く周知するためのセミナーを開催するとともに、市内事業者のSBT認定を支援してまいります。SBTは、パリ協定が求める基準と整合した温室効果ガス排出削減目標を設定した企業に対する国際的な認証制度です。認証による企業価値の向上とともに脱炭素を推進してカーボンニュートラルを目指します。

西尾市、岡崎市、幸田町の2市1町で進めております新たな広域ごみ処理施設については、令和12年度供用開始に向け、施設の整備を進めてまい

ります。令和8年度は、設計業務を終え、建設工事に着手します。また、供用開始までの期間、老朽化が進むクリーンセンターについては、施設の延命化を図るため、引き続き設備の更新工事を行ってまいります。



最後に、基本目標6「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」についての取組です。

ふるさと納税は、単なる自主財源の確保にとどまらず、地場産業の活性化や魅力発信に繋がる重要な施策です。この意義を踏まえ、市長就任以来、寄附額の拡大に取り組んでまいりました。持続的に寄附をいただくためには、リピーターの確保が欠かせないため、寄附を通じて本市とご縁をいただいた皆さまに対し、返礼品をお届けするだけでなく、本市をより深く知っていただくための関係性づくりを進め、継続的に応援いただける仕組みづくりを推進してまいります。あわせて、事業者と連携した新たな返礼品の開発や販路拡大にも引き続き取り組みます。これらの施策を一体的に推進することで、寄附額の拡大とリピーターの定着、さらには事業者の稼ぐ力の向上へとつなげてまいります。

また、近年では寄附の使い道を重視して寄附先を選ぶ傾向が強まっており、こうした変化を踏まえ、寄附の使い道への共感を促すクラウドファンディング型の取組を行い、共感に基づく寄附の拡大につなげてまいります。

地方自治体のシステムは、DXの推進と業務効率化を目的に、制度改正などへの迅速かつ柔軟な対応や、特定のベンダーに縛られない持続可能なシステム環境の確立を目指し、「標準準拠システム」への移行と、「ガバメントクラウド」の活用を進めております。令和5年度に開始し、評価検証を経て、

令和8年度には、システム移行の完了を予定しております。これにより、システムの運用を効率化し、より質の高い行政サービスを提供してまいります。

また、市政に対する様々なご質問に対応するチャットボットを更新いたします。最新の生成AIを導入し、ホームページの情報に基づいてAIが自動で質問に回答するシステムを構築することで、従来よりも迅速かつ幅広い情報提供を実現いたします。職員向けには、AIによる業務支援を行うことで、省力化と市民サービスの維持を両立させてまいります。

次に、県内市町と共同で運用している公共施設予約システムでは、現在、年間10万件を超える予約・抽選申込がオンラインで行われております。しかし、利用料金の支払いには施設窓口への来訪が必要であるため、利用料金のオンライン決済機能を導入します。これにより、一連の手続きをオンラインで完結できるようになります。

さらに、現在一部で導入されている電子契約については、ペーパーレス化や迅速化、印紙税や郵送代の経費の削減といった効果をあげており、全庁で導入してまいります。

その他、職員の働き方改革と業務改革の推進を目指し、開庁時間の短縮に取り組んでおりますが、この取組により、全庁的な業務の効率化を図るとともに、オンライン申請、証明書コンビニ交付サービス等の利用をより一層促進させることで、利便性を損なうことなく働き方改革を進めてまいります。

多様な主体との連携については、官民連携の取組として、令和5年度から民間事業者等に課題解決策を公募する「テーマ型提案」を行っております。これまでに12のテーマで実証実験を含む事業を実施しており、引き続き官民一体で地域課題の解決に邁進します。

本市には約1万3,000人の外国人が住んでおり、人口に占める割合は約7.6%と年々増加しております。人口減少時代の今日において外国人住民との共生は、持続可能なまちづくりを考えるうえで欠かすことのできないテ

マです。交流の場の提供や情報の多言語化など、外国人市民がスムーズに地域社会に溶け込めるよう支援してまいります。また、「多文化共生キーパーソン」の発掘と連携を強化します。日本での生活が長く、地域貢献に意欲のある外国人市民をキーパーソンとして発掘し、彼らが日本人市民と外国人市民の橋渡し役となることで、地域全体の共生関係を促進します。さらに、多文化共生キーパーソンと地域が協働で考える機会を創出することも重要です。そのための一策として、市が主体となる地域日本語教育の導入を予定しており、日本人市民・外国人市民双方にとっての居場所づくりや、外国人市民と地域コミュニティの接点づくりを目指します。

広聴では、市内にお住まいの18歳以上の市民を対象に、市政世論調査を実施します。市政等に対する考えや要望を伺い、今後の市政運営に反映してまいります。

また、西尾市方式PFI事業契約においては、契約の相手方である株式会社エリアプラン西尾が提訴した損害賠償請求訴訟が継続しています。この訴訟は、長期にわたる紛争に終止符を打つものと考えており、引き続き、市の考えをしっかりと主張しつつ、早期の解決に向けて取り組んでまいります。



以上、令和8年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

「市政運営」から「市政経営」への転換を進めていくに当たっては、ヒト、モノ、カネ、情報に代表される経営資源の多くが有限であることを踏まえた上で、行政的な視点も考慮しながら、その資源の活用と配分の最適化を図っていく必要があります。具体的に以下の姿勢が特に重要であると考えます。施策立案の際には、行政独自の常識や都合を押し付けるのではなく、「市民本位」の視点で施策のあり方を考える。予算編成には各部局で主体的に取り組むと

ともに、配分された予算額を既得権化させることなく、常に「コスト意識」を持つ。手段が目的化して、施策を実施することに満足するのではなく、個々の施策の目的を意識しながら「成果」にこだわる。また、歳入を増やすために「稼ぐ意識」を強く持ち、ふるさと納税をはじめ様々な方法を通じて財源確保に精一杯努める。

以上のことを実践しながら組織としての経営力を高め、持続的に発展するまちづくりを推進してまいります。

議員各位並びに 17 万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。